

〔川崎市福祉サービス第三者評価結果報告様式〕
 (認可保育所版)

対象事業所名(定員)	アスク生田保育園(定員 64名)
経営主体(法人等)	株式会社 日本保育サービス
対象サービス	認可保育所
事業所住所	〒214-0038 川崎市多摩区生田8-8-14
事業所連絡先	TEL 044-911-7791
評価実施期間	平成29年8月～平成30年6月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

評価実施シート (管理者層合議用)	評価実施期間 平成29年11月22日～平成30年2月6日
	(評価方法) ・園長が、リーダー層と合議の上、作成しました。
評価実施シート (職員用)	評価実施期間 平成29年11月22日～平成30年2月6日
	(評価方法) ・職員に対し評価機関が記載説明会を開催し、その後職員一人一人が個別に評価のうえ、密封、無記名で提出したものを評価機関が回収しました。
利用者調査	(配付日) 平成30年1月17日
	(回収日) 平成30年1月31日
	(実施方法) ・全園児の保護者にアンケート用紙と返信用封筒を園から渡して、園に回収箱を備え、無記名・密封の状態の評価機関が回収しました。
評価調査者による 訪問調査	評価実施期間(実施日) / 平成30年3月1日・3月6日
	(調査方法) ・2名の評価調査員が2日間園を訪問し、現場観察、書類確認、職員の面接ヒアリング(園長ほか職員2名)及び子どもの観察を行いました。

[総合評価]

<施設の概要・特徴>

・立地および概要

アスク生田保育園は、平成26年4月開園した定員64名の園で、現在、1～5歳児64名が在籍しています。小田急線生田駅から徒歩5分の閑静な場所にある4階建てマンションの1、2階を園舎とし、約192㎡の園庭があります。近隣には、魚や鳥がいる五反田川が流れ、梅林、畑、数々の公園があり、自然に触れながら戸外活動ができる環境にあります。

・特徴

園目標は「笑顔で、明るく元気にあいさつしよう」「思いやりの気持ちを大切に」で、専門講師による英語・体操・リトミックの保育プログラムや、クッキング保育などを定期的に行っています。

[全体の評価講評]

<特によいと思う点>

1. 積極的な戸外活動

積極的に散歩に出かけ、体力づくりや自然に触れる機会を設けています。周囲には畑や梅林、川などがあり、自然に恵まれた環境となっています。子どもたちは、畑の作物や道端の草花から四季を感じ、川の魚や水鳥を観察しています。坂道を上ったり、階段を上り下りする起伏にとんだ散歩コースもあり、自然に体力がついています。また、園庭では、三輪車、ホッピング、ボールけりなどで積極的に身体を使い、お迎えまでの時間も遊んでいます。年齢による動きや安全面に考慮して、クラスごとに順番を決めるなど安全性にも配慮しています。

2. 活動を通じた子ども同士の関わり

長期計画に「異年齢保育の中で思いやりの気持ちを育む」を掲げ、事業計画に合同保育や園行事での子どもたちの関わり方の具体的な計画を盛り込んでいます。さらに、異年齢保育をテーマに園内研修を実施し、月1回、縦割り保育を行っています。子どもたちは、日常の異年齢児間での交流や、お店屋さんごっこ、散歩、遊びの中で、年齢に応じた役割をしたり、協力しあったりする経験をしています。

3. 地域との交流

昨年度から、月1回年長児が、近隣の高齢者福祉施設を訪問し、一緒に歌を歌ったりゲームをしたり、子どもがダンスを披露しています。また、地域住民との交流を目的に、2か月に1回、散歩で出かけた公園で、職員が絵本の読み聞かせや紙芝居を実施し、公園に遊びに来た親子連れが参加しています。公園では、隣接した保育園の子どもや職員と挨拶をしたり、手を振りあったり、言葉を交わしています。日常的に、近隣の住民所有の畑や花畑を利用させてもらったり、七夕には笹をもらうなど、地域と交流を持っています。

<さらなる改善が望まれる点>

1. 研修内容を職員間で共有し、保育に活かす工夫

職員は研修の受講後、レポートを提出しています。レポート、資料はファイルにし、閲覧可能になっていますが、職員会議や内部研修として、発表の機会などは作っていません。研修で学んだことを職員間で共有し、保育に活かし、資質向上につなげる工夫が期待されます。

2. 業務、園運営の効率化について、中長期計画・事業計画への反映

業務の効率化、園運営についての改善策は、職員会議などで話し合っていますが、中長期計画や事業計画には盛り込んでいません。具体的な内容を盛り込むことが期待されます。

＜サービス実施に関する項目＞

<p>共通評価領域 1 サービスマネジメントシステムの確立</p>
<p>＜特によいと思う点＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新入園児には、子どもや保護者の不安を取り除くため、慣れ保育を勧めています。慣れ保育は各家庭の都合に配慮し、個別に期間を決めています。乳児では、徐々に園にいる時間を延ばしています。一週間は保護者と一緒に過ごすこともしています。幼児は子どもの状況に合わせ、1日～数日間を設定しています。 ・多摩区版ハザードマップで立地条件を把握し、毎月防災訓練を実施し、一時避難場所（生田中学校）への避難訓練も行っています。河川増水、土砂崩れの危険性を把握しています。近隣の店舗から発火した場合を想定した避難訓練も取り入れています。
<p>＜さらなる改善が望まれる点＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月の防災訓練や、通報体制、避難経路を明確にしていますが、園の設備面の制約もあり、警察、消防署と連携した防犯や不審者対応、避難訓練は行っていません。自治会などとの連携も含め、今後の検討が期待されます。

<p>評価分類 (1) サービスの開始・終了時の対応が適切に行われている。</p>	<p>A</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人のホームページ、園のパンフレット、川崎市のホームページに、園の利用条件・概要などを掲載しています。利用希望者からの問い合わせは随時受け付けています。見学については、園の行事などに支障のない限り、見学者の希望の日程、時間に応じています。 ・入園前説明会で、「入園のご案内（重要事項説明書）」「入園のしおり」を配付し、サービス内容、延長料金、食事代などを説明しています。保護者はサービス内容、基本保育料金などについて同意のもと、川崎市と契約を交わしています。 ・子どもや保護者の不安を軽減できるように、入園前に保護者に「慣れ保育」の説明を行い、2週間程度を目途に行っています。子どもが手放せないタオル類、おしゃぶりなどの持ち込みができることを保護者に伝えています。 ・園長、年長児担当職員が近隣の小学校の授業参観・懇談会に出席するほか、年長児担当職員が多摩区の年長児担当者会議に参加しています。保護者に、懇談会や個別面談、おたよりなどで、就学に向けて身に着けたいことや留意点を伝えています。「保育所児童保育要録」は年長児担当職員が作成して園長が最終確認をし、就学予定小学校へ提出しています。 	
<p>評価項目</p>	<p>実施の可否</p>
① 保護者等（利用希望者を含む）に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	○
② サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。	○
③ サービス利用開始後に、子どもの不安やストレスが軽減されるような支援を行っている。	○
④ 就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者とのかわりに配慮されている。	○

評価分類 (2) 手順を定め、その手順に従ったアセスメントを行い、サービス実施計画を策定している。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・入園前に、園制定の「お子様の状況について」「健康調査票」「入園時児童家庭調査票」に必要事項を記入してもらい、面談資料としています。面談時に得た情報は「入園前面談シート」に記入し、個別ファイルに綴じています。入園後の心身の発達状況は、児童票の発達記録に1歳児は毎月、2歳は2か月ごと、3歳児以上は3か月ごとに記録しています。 ・各クラスの担当職員が、年間指導計画、月間指導計画、週案を作成しています。いずれも、園長が確認し、最終責任者となっています。各指導計画は栄養士、設置法人の発達支援チームとも合議し、子どもの意向も把握して計画に反映しています。 ・年間指導計画は年4回、月間指導計画は月末、週案は週末に評価・反省を行い、見直しています。クラスの子どもの様子を職員会議（ケース会議含む）、昼礼（不定期）で報告し、話し合い後、指導計画のねらいを変更したり、子どもの意向をもとに対応できる範囲で内容を変更しています。週案は天候、子どもの体調、様子に応じて、活動内容や環境構成の見直し・変更を行っています。 		
評価項目		実施の可否
①	手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行っている。	○
②	指導計画を適正に策定している。	○
③	状況に応じて指導計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 (3) サービス実施の記録が適切に行われている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・個々の子どもに関するサービスの実施状況は、1歳児については日々記録する「生活記録簿」、1、2歳児の個別月間指導計画、2歳児以上は「保育日誌の個別記録欄」に記録し、園長が確認しています。入職時に、設置法人の「帳票類の書き方」の研修があります。園では、園長が書き方の確認・助言・指導をしています。 ・子どもに関する記録管理の責任者は園長としています。子どもの記録の保管、保存、廃棄は「個人情報保護マニュアル」に定めています。職員は入社時に設置法人研修で個人情報保護について学び、誓約書を提出しています。職員は、「児童票などを園外に持ち出さない・個人情報に関することは園外で話さない」などについて理解し、遵守しています。 ・朝の受け入れ時の子どもの情報は、「予約一覧表（ライン表）」の伝達欄や口頭で担任に伝えています。日中・遅番への伝達事項は各クラスの「検温表」の連絡記載欄、延長保育日誌に記入しています。職員間の業務連絡、伝達したい事項は「職員ノート」に記入し、職員休憩室に置いて共有しています。 		
評価項目		実施の可否
①	子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	○
②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	○
③	子どもの状況等に関する情報を職員間で共有している。	○

評価分類 (4) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		A
<p>・保育サービスの基本事項、手順、標準的な実施方法は、「保育園業務マニュアル」に記載し、「衛生マニュアル」「事故防止対応マニュアル」「感染症対応マニュアル」などを項目別に制定しています。標準的な実施方法について、設置法人による新入社員研修や階層別研修で学んでいます。園では、園長が、日常業務の中で指導を行っています。標準的な実施方法に基づいて保育が実施されているかについては、各指導計画の見直し時に、職員間で確認するほか、園長が保育日誌や各指導計画の評価・反省欄で確認しています。また園長は毎日、保育室に入り、安全面や子どもの様子を見たり、状況に応じ職員の言葉遣いや対応を指導しています。</p> <p>・保育園業務マニュアルは、設置法人が毎年、各園からの提案や意見を受けて見直し、更新をしています。見直しにあたり、園では、職員や保護者の日ごろの意見をまとめて設置法人に報告することとしています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	提供するサービスについて、標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	○
②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	○

評価分類 (5) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		B
<p>・保育園業務マニュアルに、災害時の対応、緊急時の対応を明記しています。事故防止・対応マニュアル、感染症対応マニュアル、食物アレルギー対応マニュアル、不審者侵入対応マニュアルなどが整備されており、園長は随時、職員会議や昼礼で職員に説明し、徹底に努めています。</p> <p>・多摩区版ハザードマップで園の立地条件を把握しています。毎月防災訓練を実施し、一時避難場所（生田中学校）への避難訓練を行っています。近隣の店舗から発火した場合を想定した避難訓練も取り入れています。職員・保護者の緊急連絡先は、緊急用携帯電話に登録しています。災害伝言板や171伝言ダイヤルサービス利用について、「重要事項説明書」に明記しています。警察、自治会と連携しての避難訓練はしていません。</p> <p>・園内外の安全点検は、日常点検および、毎月園長が「安全管理チェック表」をもとに、再点検しています。設置法人園長会での議題やメール配信される事例、園でのヒヤリハット事例を職員間で話し合い、安全確保について再認識する機会としています。</p> <p><コメント・提言></p> <p>・警察、消防署や自治会との連携した防犯、不審者対応、避難訓練などの検討が期待されます。</p>		
評価項目		実施の可否
①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における子どもの安全確保のための体制が整備されている。	○
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	●
③	子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	○

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 2 人権の尊重
<特によいと思う点> ・日々の保育の中では、遊びのコーナーを数か所設けて子どもが自分の好きな遊びができるようにしたり、子どもの意見を聞いて散歩の行き先を決めるなど、子どもの意思の尊重に努めています。職員は、子どもが安心して自分の思いを伝えられるように、子ども一人一人の思いを受けとめて援助しています。一斉活動や園外活動の参加を好まない場合は無理強いせず園に残り、園長がその子どもたちと一緒にゆっくり過ごせるようにしています。 ・子どもや保護者のプライバシー保護については、「個人情報保護マニュアル」「保育園業務マニュアル」に明示するほか、「就業規則」に守秘義務について明示し、職員は誓約書を提出しています。また職員は、階層別研修や園内研修に参加し、プライバシー保護について学んでいます。園長は、職員に1年に1回、個人情報の取り扱いについてのマニュアルの確認と指導を行い、周知を図っています。

評価分類 (1) サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している。		A
・日々の保育の中で、遊びのコーナーを数種類設け、子どもが自分の好きな遊びができるようにしたり、散歩の行き先も子どもの意見を聞いて、子どもの意思尊重に努めています。一斉活動や園外活動の参加を好まない子どもには無理強いせず、園に残り、園長がその子どもたちを担当し、ゆっくり過ごせるようにしています。 ・基本方針に「子どもの自ら伸びようとする力、後伸びする力、五感を感じる保育の充実を目指す」を掲げ、保育園業務マニュアルに、子どもへの言葉かけや、人格や権利を否定する言葉、注意すべきことがなどについて明記し、個々のサービスに反映しています。 ・「虐待防止マニュアル」があり、職員は登園時の子どもの観察、衣服の着替えの時の身体の傷の有無、送迎時の保護者の様子などから、虐待予兆の早期発見に努めています。虐待が疑われる場合は、園長が設置法人へ連絡、相談し、必要に応じて川崎市北部児童相談所へ通報する体制を整えています。		
評価項目		実施の可否
①	日常の保育にあたっては、個人の意思を尊重している。	○
②	子どもを尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	○
③	虐待の防止・早期発見のための取組を行っている。	○

評価分類 (2) 利用者のプライバシー保護を徹底している。		A
・子どもや保護者のプライバシー保護について「個人情報保護マニュアル」「保育園業務マニュアル」に明示し、「就業規則」には守秘義務について明示し、職員は誓約書を提出しています。職員は階層別研修や園内研修に参加し、プライバシー保護について学んでいます。園長は職員に1年に1回、個人情報の取り扱いについてのマニュアルの確認と指導を行っています。 ・北部地域療育センターなどとの情報のやりとりが必要な場合は、保護者の同意を取って行う体制を整えています。 ・羞恥心に配慮した支援として、幼児クラスのトイレに扉を設置しています。おもらしをしまった時は他の子どもにわからないように対応しています。		
評価項目		実施の可否
①	子どもや保護者に関する情報(事項)を外部とやりとりする必要がある場合には、利用者の同意を得るようにしている。	○
②	子どもの気持ちに配慮した支援を行っている。	○

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域

3 意向の尊重と自律生活への支援に向けたサービス提供

<特によいと思う点>

・今年度は異年齢保育をテーマに園内研修を実施しています。月1回、乳児・幼児クラスで縦割り保育を行い、散歩や園内活動を異年齢で行うことで、様々な人間関係や友達との協同的な体験や、生活が豊かになるような環境を整備しています。室内に素材や教材を用意し、子どもたちが自由にイメージをふくらまして表現できるようにしています。5歳児は絵本を読んだ後、それぞれがイメージしたことを模造紙に描き、階段の壁面に飾りました。

・保護者の意見や要望は、送迎時、全保護者参加の運営委員会、個人面談、行事後の保護者アンケートなどで収集し、保護者のサービス提供に関する満足度などを把握しています。保護者から出された意見や要望は、職員会議で話し合い、日常の保育の改善に反映させています。検討した改善策については、運営委員会で保護者全体に伝えています。

<さらなる改善が望まれる点>

・苦情解決の仕組みを説明したフローチャートを職員向けに事務所に掲示していますが、全保護者に向けて、苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した文書の掲示はされていません。苦情解決の仕組みをわかりやすく説明したチャートなどの資料を保護者に配付、説明するとともに、苦情解決の仕組みを掲示して、全保護者に理解してもらうことが期待されます。

評価分類

(1) 利用者の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる。

A

・保護者参加の行事ごとにアンケートを実施して意見や感想、園への要望を聞き取るほか、送迎時、運営委員会、クラス懇談会、個人面談などの機会に保護者の満足度を把握しています。子どもの満足度は登降園時の子どもの様子で把握しています。子どもには、運動会の種目や生活発表会の演目、日常の遊びについて意見を聞いています。

・行事後の保護者アンケートについては、その行事の担当職員が一貫して保護者意見をまとめて玄関に掲示するまでを担当しています。出された意見を掲示することに対しては、事前に当該保護者から同意をもらい、1か月程度の期間掲示しています。また、運営委員会やクラス懇談会で保護者の意見や要望を出してもらい、話し合う機会を設けています。

評価項目

実施の
可否

① 利用者満足の把握に向けた仕組みを整備している。

○

② 利用者満足の向上に向けた仕組みを整備し、サービス向上に取り組んでいる。

○

評価分類 (2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		B
<ul style="list-style-type: none"> ・複数の相談機関として、保護者に入園時に配付する重要事項説明書や入園のしおりに、日本保育サービス運営本部、多摩区役所保健福祉センター、第三者委員2名を掲載し、玄関にも掲示して知らせています。プライバシーを守りながら相談できるスペースとして相談室を設置しています。 ・苦情解決責任者は園長、苦情受付担当者は経験豊富な職員で、第三者委員を2名設置し、苦情解決の体制を整備しています。苦情解決の仕組みを説明したフローチャートを事務所に掲示していますが、全保護者に対してわかりやすく説明した文書の掲示や配付はしていません。 ・保護者の苦情・要望については、保育園業務マニュアルにクレーム対応について記載されており、設置法人作成の「苦情解決に関する要綱」に沿って対応しています。意見や提案のあった保護者には、検討に時間がかかる場合には進捗状況を伝えることにしています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者に向けて、苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物を掲示したり配付して、周知することが期待されます。 		
評価項目		実施の可否
①	子どもや保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	○
②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	●
③	子どもや保護者からの意見等に対して迅速に対応している。	○

評価分類 (3) 子ども一人ひとりの発達の状態に応じた援助を行っている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・子ども一人一人の家庭環境、生活リズムを把握し、個人差を尊重して援助しています。職員は、子どもの年齢、発達に応じ、分かりやすい言葉でゆっくり話し、子どもが自分の気持ちを安心して表現できるように、心がけています。 ・今年度は異年齢保育をテーマにして月1回、縦割り保育を行っています。幼児クラス合同で朝の会をしたり一緒に散歩に出かけたり、地域の人が育てているお花畑で花摘みをさせてもらっています。また、四季折々の行事で伝統的な文化に興味や関心を持ったり、日本の伝統的な歌や絵本・紙芝居などから、体験が広がるよう工夫しています。 ・コーナー遊びや製作途中の作品の置き場所などの工夫や、おもちゃは自分で取り出して遊べるように低い棚にするなど、子どもが主体的に活動できるようにしています。素材、教材を用意自由にイメージをふくらまして表現できる環境にしています。5歳児は絵本を読んだ後、それぞれがイメージしたことを模造紙に描いて、階段の壁面に飾りました。 ・配慮を要する子どもについては、設置法人の発達支援チームの巡回指導や川崎市北部地域療育センターから助言・指導を受ける体制があります。 		
評価項目		実施の可否
①	子ども一人ひとりを受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われている。	○
②	様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が整備されている。	○
③	子どもが主体的に活動し、自分を表現し、他者の表現を受け入れる力が育つように支援している。	○
④	特別の配慮が必要な子ども（障害のある子どもを含む）の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように援助している。	○

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 4 サービスの適切な実施
<p><特によいと思う点></p> <ul style="list-style-type: none"> 登園時からの子どもの様子は、ライン表、検温表、延長日誌を用いて、職員間で引き継ぐようにしています。保護者からの伝達事項は検温表に記入し、各クラス担任に引今日継ぎ、その日の保育に反映させています。保育園での子どもの様子は、乳児クラスは保育連絡ノートで、幼児クラスは1日の活動の内容をノートに書き、お迎え時に保護者が読めるように玄関に置いて伝えています。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> 食事は、マナーを守りながら皆で楽しくとっています。食の細い子でも完食の喜びが持てるように、盛り付けの量を加減しています。当番活動やクッキング保育を行い、食に関心が持てるようにしています。食物アレルギーの子どもには除去食を提供しています。前日に栄養士と園長がメニューを確認し、当日は調理担当者とクラス担任が除去食を確認し、さらにクラスで他の職員と確認したり、トレイの色を変え、テーブルも別にして、誤食防止に取り組んでいます。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> 散歩は週に2回ほど、地域の公園などに出かけています。日中や夕方には、ほぼ毎日園庭に出て、年齢に応じた遊具で、身体を動かして遊んでいます。園庭は、年齢による活動量や安全面に配慮しながら、クラスごとに順番に使用しています。戸外活動、園庭遊び、室内遊びの前には、安全に遊べるよう、子どもと遊びの約束やルールを確認しています。

評価分類 (1) 家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている。	A
<ul style="list-style-type: none"> 職員は、登園時に、保護者から家庭での子どもの様子を聞き取り、全園児の検温をして子どもの体調を観察しています。保護者からの伝達事項は検温表に記入し、各クラス担任に引き継いでいます。 保護者に家庭での子どもの様子を聞き、年齢や発達に合わせて、食事・トイレ・着替え・歯みがきなどの基本的な生活習慣が身につくよう援助しています。散歩は週に2回位出かけています。日中や夕方は園庭で三輪車、ホッピング、ボールけりなど、積極的に身体的な活動ができるようにしています。 子どもの年齢や発達に応じて、午睡時間の長さや時間帯を調整しています。5歳児は就学に向けて、11月頃から徐々に午睡をなくしています。 子どもの活動の様子は、1、2歳児は保育連絡ノートに記載し、3～5歳児はクラスノートに記載し、玄関に置いています。子どもの個別の様子は、ライン表と検温表、延長日誌を用い、遅番職員に引き継いでいます。 個人面談を年2回、運営委員会を年3回、クラス懇談会を年2回開催し、保護者から意見や提案を聞いています。行事後のアンケートや意見箱の設置により保護者の意見や提案などの把握に努めています。 	
評価項目	実施の可否
① 登園時に家庭での子どもの様子を保護者に確認している。	○
② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう支援を行っている。	○
③ 休息（昼寝も含む）の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している。	○
④ お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている。	○
⑤ 保育所の保育に関して、保護者の考え方や提案を聴く機会を設けている。	○

評価分類 (2) 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・延長保育の時間は、1歳児の保育室でゆったりと過ごせるようにしています。冬は床暖房のある0歳児の部屋を使用するなどの配慮をしています。 ・夕方の合同保育では、年齢の異なる子どもが楽しく過ごせるように、少人数で遊べるビニールのハウスや青虫トンネルなどを用意し、乳児に安全なように、ブロックなどは大きい物を出しています。子どもが落ち着いて過ごせるように、職員は子どもと1対1の関わりが持てるようにしています。 		
評価項目		実施の可否
①	保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	○
②	年齢の違う子どもとも楽しく遊べるような配慮をしている。	○

評価分類 (3) 子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・職員は、子どもたちが落ち着いて食事ができるよう、食事中は歩かないこと、口に物を入れて喋らないことなどのマナーを守ることを伝えています。完食の満足感が得られるよう子どもの喫食状況により量を加減して盛り付けています。当番活動やクッキング保育を行い、食に関心が持てるようにしています。 ・給食会議を月1回、園長、栄養士、担任が参加して開催しています。保育日誌に記入された残食量を基に、嗜好を把握しています。話し合った結果は、メニューや調理法に反映させています。 ・子どもの体調が悪い時には、保護者の要望によりお粥や細かく刻んだ食事を提供しています。食物アレルギーの子どもには除去食を提供しています。前日に栄養士と園長がメニューを確認し、当日は3段階のチェックをして除去食を確認し、配膳するトレイの色を変え、テーブルも別にして誤食防止に取り組んでいます。 ・給食だよりを月1回発行し、保護者に配付しています。その日の給食は玄関にサンプルを展示して保護者がお迎え時に見られるようにしています。給食試食会を年1回実施し、盛り付け、味付け、食材の大きさなどを保護者が確認できる機会を設けています。 		
評価項目		実施の可否
①	子どもが楽しく、落ち着いて食事を取れるような雰囲気作りに配慮している。	○
②	メニューや味付けなどに工夫をしている。	○
③	子どもの体調や文化の違いに応じた食事（アレルギー対応を含む）を提供している。	○
④	保育所の食事に関する取組を保護者に対して伝える活動をしている。	○

評価分類 (4) 子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行っている。		A
<p>・職員は子どもたちに、感染症予防のために、外から帰ったら手洗い、うがいを行うことを伝えています。園庭で遊ぶときは危険防止のため乳児と幼児が一緒にならないよう時間帯を配慮し、遊具などは年齢に応じて用意しています。また、6月には川崎市交通安全協会の人に園に来てもらい、3～5歳児が交通ルールを教えてもらっています。</p> <p>・内科健診は1歳児は毎月、2歳児以上は2か月に1回、歯科健診は年1回実施しています。その結果は健康記録表に記載して個人別にファイルし、職員はそれを閲覧して周知しています。保護者には健康診断の結果は「健康診断結果のお知らせ」を、歯科健診は歯科医の健診結果表を書き写した書面を当日のお迎え時に渡しています。</p> <p>・乳幼児突然死症候群については4月の運営委員会で説明し、うつぶせ寝をさせない、呼吸チェックの実施などの園の対応を知らせ、感染症については重要事項説明書に登園許可証が必要な感染症が記載し、保護者に配付しています。乳幼児突然死症候群に関して職員は研修を受け、1、2歳児は10分ごと、3～5歳児は30分ごとに呼吸チェックを行い、睡眠記録簿に記録しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えている。	○
②	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に反映させている。	○
③	保護者に対して感染症や乳幼児突然死症候群（SIDS）等に関する情報を提供し、予防に努めている。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 5 運営上の透明性の確保と継続性
<特によいと思う点> ・理念・基本方針の「安心・安全を第一に」を取り上げ、安全についての話し合いを重ね、安全チェックリストの活用やお散歩マップに危険個所を記入したり、園庭遊びに出る順番や人数の把握など行っています。各行事の実施について、行事のねらいが、基本方針を踏まえた内容になっているかを、職員会議で話し合ったり、園長が助言・指導を行っています。中期計画の項目および、事業計画に「園目標の浸透」をあげ、職員、子ども、保護者への園目標の浸透に取り組んでいます。 ・5年長期計画は「食育を通して子ども達の思い出に残る経験を増やす」「異年齢保育の中で思いやりの気持ちを育む」「地域の行事に参加したり、行事を通して地域の方との交流を深め、地域に根差した保育サービスを行う」とし、具体的な項目を設けています。中・長期計画を踏まえ、単年度の事業計画を策定しています。「月1回乳児・幼児クラスでの縦割り保育を行う」「行事には、地域の方にも参加してもらえるようにする」「2か月に1回、公園で絵本や紙芝居の読み聞かせをする」など具体的な内容が策定されています。
<さらなる改善が望まれる点> ・業務の効率化、経営状況についての改善策について、中・長期計画や事業計画に具体的に盛り込むことが期待されます。

評価分類 (1) 事業所が目指していること(理念・基本方針)を明確化・周知している。	A
・理念、基本方針はパンフレット、重要事項説明書、保育課程に記載し、基本方針、園目標を園内に掲示しています。理念は「安心・安全を第一に」「お子さまにとっていつまでも思い出に残る保育を」「利用者のニーズにあった保育サービスの提供」「職員が楽しく働けること」、基本方針は「子どもの自ら伸びようとする力、後伸びする力を育てる」「五感で感じる保育の充実」で、設置法人の使命や考え方を読み取ることができます。 ・職員は入社時研修や、園長から、理念・基本方針の説明を受けています。行事のねらいが、基本方針を踏まえた内容になっているかを、職員会議で話し合っています。中期計画、事業計画に「園目標の浸透」をあげ、職員、子ども、保護者への園目標の浸透に取り組んでいます。園長は、日常の保育指導、職員面談、各会議や報告文書から、職員が基本方針を理解していることを確認しています。 ・入園説明会で、「入園のご案内」「入園のしおり」をもとに理念、基本方針を説明しています。運営委員会でも説明しています。園目標を園内に掲示し、「園だより」にも載せています。クラスごとの保育のめやすや毎月の目標を「クラスだより」に載せています。	
評価項目	実施の可否
① 理念・基本方針を明示している。	○
② 理念・基本方針について、職員の理解が深まるような取組を行っている。	○
③ 理念・基本方針について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取組を行っている。	○

評価分類		A
(2) 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる。		
<ul style="list-style-type: none"> ・平成26～31年度までの中・長期計画を策定し、具体的な実行項目を設け、理念や基本方針の実現に向けた目標（ビジョン）を明確にしています。中・長期計画に基づき「園目標の浸透」「元気に挨拶できる子」「異年齢保育」「地域交流」の取り組みを行っています。 ・中・長期計画を踏まえ、単年度の事業計画を策定しています。「月1回乳児・幼児クラスでの縦割り保育を行う」「行事には、地域の方にも参加してもらえるようにする」「2か月に1回、公園で絵本や紙芝居の読み聞かせをする」など具体的な内容と数値目標が策定されています。 ・各計画については、年度終了時に、実施状況の把握、評価を行うほか、職員会議、打ち合わせ時、昼礼などで確認しています。 ・事業計画の各計画は、具体的に実施項目、時期、回数などを記載しています。各計画について、職員がレポートやまとめを書き、職員会議で確認しあっています。 ・保護者には、年度初めの運営委員会で、保育課程、中長期計画、事業計画を配付し、口頭で説明をしています。園内にも掲示し、保護者に知らせています。事業計画は、具体的でわかりやすい内容となっています。 		
評価項目		実施の可否
①	理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画が策定されている。	○
②	中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されている。	○
③	事業計画の策定が組織的に行われている。	○
④	事業計画が職員に周知されている。	○
⑤	事業計画が保護者等に周知されている。	○

評価分類		A
(3) 管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている。		
<ul style="list-style-type: none"> ・園長の役割と責任は、保育園業務マニュアルや職務分担表に明記してあり、職員会議などの各会議、昼礼で表明しています。園長不在時は常勤職員（年長担当）を職務代行者とすることを、職員に伝えています。 ・園長は、保育の質の現状について、各指導計画や保育日誌の評価反省欄をチェックし、毎日クラスを見回り、評価・分析しています。また、安全面、子どもへの接し方、地域交流などについて、職員に改善への取り組みを説明しています。事業計画の「園目標の浸透」「異年齢保育」「地域交流」について、職員間で話し合いをし、自らも積極的に計画遂行に参画しています。保育の質の向上は園全体の課題とし、指導や、研修参加推進に努めています。 ・経営や業務の効率化と改善に向けて、設置法人が人事・労務・財務面の分析を行っています。園長は設置法人の園長会での議題を園に持ち帰り、職員に説明して改善に取り組み、全職員で園の運営を支える意識を持てるようにしています。 		
評価項目		実施の可否
①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	○
②	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	○
③	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	○

評価分類 (4) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		A
<p>・川崎市福祉サービス第三者評価基準に基づき、毎年第三者評価を受審しています。職員は年2回、設置法人の「自己査定シート」で自己評価を行っています。査定、第三者評価の担当者は園長としています。第三者評価結果については、職員会議で分析・検討しています。</p> <p>・第三者評価の結果分析は、職員会議で行っています。分析した結果、課題を職員会議録に記録しています。職員会議に出られなかった職員へは議事録や口頭で周知しています。第三者評価結果の検討結果から明確になった課題は、中・長期計画に盛り込み、事業計画に具体的な項目を入れ、改善策に全職員で取り組んでいます。改善実施計画の実施状況は、随時職員会議で確認し、必要に応じ内容の検討・見直しを行っています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	○
②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	○

評価分類 (5) 経営環境の変化等に適切に対応している。		B
<p>・設置法人が社会福祉事業全体の動向について把握しています。園長は毎月設置法人園長会に出席し、情報を把握しています。また多摩区の保育園園長会議、幼保小連絡会議などに出席し、地域での動向を把握しています。多摩区児童家庭支援課からの情報や園見学者から地域の特徴を把握し、また待機児童数などの情報を得ています。把握された情報は、中長期計画および事業計画に反映されています。</p> <p>・設置法人が、サービスのコスト分析、利用者の推移、利用率などの分析を行っています。園でも、無駄をなくし、効率化を図り、利用者推移などの分析を行っています。改善すべき課題や、節電対策、備品購入などについては、職員会議で周知しています。経営状況を分析し、改善に向けた取り組みは、計画に盛り込まれていません。</p> <p><コメント・提言></p> <p>・業務の効率化、経営状況についての改善策について、中・長期計画や事業計画に具体的に盛り込むことが期待されます。</p>		
評価項目		実施の可否
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	○
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	●

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 6 地域との交流・連携
<p><特によいと思う点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所に関する情報は、設置法人や川崎市のホームページに載せ、地域に発信しています。多摩区の保育祭の作品展に全クラスで製作した作品を展示し、園のパフレットを置いて自由に持ち帰れるようにしています。 ・園長や年長児担任は、多摩区公私立園長会議、多摩区園長校長連絡会、幼保小連携会議などに参加して、地域の子育て支援情報などの把握に努めています。地域ネットワーク内での共通課題である待機児童について、園としては定員より1、2名でも多くの園児を受け入れる体制を整えています。 ・地域交流の取り組みとして2か月に1回、近くの公園（第3公園など）で、園児も参加して、職員が絵本の読み聞かせや紙芝居を実施しています。近隣の高齢者施設を月1回訪問し、ゲーム、歌などで交流しています。

評価分類 (1) 地域との関係が適切に確保されている。	A
<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人のホームページに、園の情報や子どもの様子の写真を掲載し、ブログで紹介しています。また、年2回多摩区役所で開催されている保育祭の作品展には全クラスで製作した作品を展示し、参加者が自由に持ちかえれるように園のパフレットを置くなどしています。 ・地域への施設の開放は行っていませんが、地域交流の取り組みとして2か月に1回、近くの公園で園児も参加して職員が絵本の読み聞かせや紙芝居を実施しています。園見学時に、育児に関する相談、入園に際しての相談を受けています。近隣の高齢者施設を月1回訪問し、ゲーム、歌などで交流しています。 ・「ボランティア受け入れガイドライン」があり、ボランティア受け入れの意義、受け入れに関する基本姿勢、受け入れ手順や事前に説明すべきことなどを明記し、プライバシーの尊重や守秘義務などについての説明は、当日受け入れの時に園長が行っています。 	
評価項目	実施の可否
① 地域社会に対して、開かれた組織となるよう、事業所に関する情報を開示している。	○
② 事業者が有する機能を地域に提供している。	○
③ ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	○

評価分類 (2) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	A
<ul style="list-style-type: none"> ・園長は多摩区公私立園長会議に年4回、多摩区園長校長連絡会に年2回出席し、年長児担任が幼保小連携会議と年長児担当者会議に年2回出席しています。会議では、地域の子育て支援情報などの把握に努めており、多摩区児童家庭課と連携を保ち、待機児童の受け入れを実施しています。 ・地域ネットワーク内での共通課題である待機児童について、園としては定員より1、2名でも多くの園児を受け入れる体制を整えています。 	
評価項目	実施の可否
① 関係機関・団体との定期的な連絡会等に参画している。	○
② 地域の関係機関・団体の共通の課題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
③ 地域の福祉ニーズを把握するため事業・活動に参加している。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 7 職員の資質の向上の促進
<特によいと思う点> ・設置法人園長会での議題や連絡メール、多摩区の園長会で入手した、他園での事故や不適切事例、報道されている事例などを職員会議で報告し、職員に法令順守の徹底を再確認しています。また職員が心がけるべき設置法人の信条「CREDO」を携帯し、いつでも確認することができます。
<さらなる改善が望まれる点> ・今年度は実習生受け入れ実績がありませんでした。実習生を受け入れ、指導することは、将来の保育人材の確保に加え、職員の保育内容や保育姿勢を見直すきっかけともなりますので、積極的に受け入れることが期待されます。
・職員は研修受講後、レポートを提出しています。レポート・研修資料は、各職員の閲覧が可能になっていますが、成果の発表などの機会は設けていません。研修内容を共有し、保育に活かすために発表の機会などを設けることが期待されます。

評価分類 (1) 事業者が目指しているサービスを実現するための人材構成となるよう取り組んでいる。	B
・設置法人採用課が計画的に人員を採用し、川崎市保育所職員配置基準に基づき、各園に配置しています。園長は園運営について、設置法人と連携をとっています。 ・保育園運営に必要な資格を保有する保育士、栄養士、看護師などの人材の採用を設置法人が行い、園に配置しています。 ・就業規則に服務規程、倫理規定、機密保持が規定されています。保育園業務マニュアル、個人情報保護マニュアルに、法令順守、個人情報保護が制定されています。職員は倫理規定、機密保持など入社時に説明を受けています。園では園長が、他園での不適切事例、報道されている事例などを職員会議で報告し、職員に法令順守の徹底を再確認しています。 ・人事考課のための自己評価を年2回行っています。考課基準が査定シートに明示されており、考課基準に照らし合わせて、報酬が決定されることを職員は理解しています。 ・「実習生受け入れガイドライン」が整備されています。今年度の受け入れ実績はありません。	
<コメント・提言> ・実習生の受け入れ・指導は、将来の保育人材の確保に加え、職員の保育を見直すきっかけともなりますので、積極的な受け入れが期待されます。	
評価項目	実施の可否
① 必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方が確立している。	○
② 具体的なプランに基づく人材の確保に取り組んでいる。	○
③ 遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている。	○
④ 職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格など）が連動した人材マネジメントを行っている。	○
⑤ 実習生の受入れと育成が積極的に行われている。	●

評価分類 (2) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		B
<p>・運営理念と基本方針に、設置法人の目指す姿勢、職員に求められる姿勢、意識が明示されています。「保育士人材育成ビジョン」に組織が職員に求める基本姿勢、役割、階層別に求められる保育実践に必要な専門知識と技術を、期待水準として明示しています。内部研修は、心肺蘇生法、安全についてなどをテーマに実施しています。</p> <p>・職員は、個人別に「年間研修計画」を作成しています。設置法人の研修は、経験年数に応じた「階層別研修」と自由にテーマを選べる「自由選択研修」があります。個別に作成された研修計画をもとに、半期ごとに受講結果を評価、見直しをし、園長のアドバイスも受けて次期計画に反映させています。</p> <p>・職員は研修受講後、レポートを提出しています。レポート・資料は、閲覧可能になっていますが、発表の機会は設けていません。園長は研修レポート、面談、保育業務から、研修成果に関する評価分析を行っています。設置法人が年度末、研修に関するアンケートを行い、カリキュラム見直しを行っています。</p> <p><コメント・提言></p> <p>・研修受講後、保育に活かすため研修内容の発表の機会が増えることが期待されます。</p>		
評価項目		実施の可否
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	○
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	○
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	●

評価分類 (3) 職員の就業状況に配慮がなされている。		A
<p>・園長は、出勤簿、残業簿、有給休暇消化率、早番遅番が均等に配分されているかなどの勤務状況を毎月チェックして、把握しています。設置法人は園長やマネージャーからの就業状況の報告をもとに、設置法人として人事・労務などの現状分析や改善策の検討を行っています。設置法人は保育士確保のため人事採用計画を立てています。園では、園長が職員の勤務状況を把握して、シフト編成をしています。園長は職員と年2回の面談を行い、希望・要望・意向を聞いています。新入職員については、チューター制度を設け、先輩職員に相談しやすい体制を作っています。また日ごろから、職員同士話がしやすいようにしています。</p> <p>・フィットネスクラブのサービスを受けることができます。社員寮の利用ができます。職員のクラブ活動、親睦会に、補助金が支給されます。年1回健康診断と、外部専門機関によるメンタルヘルスチェックを受けています。外部委託の産業医、臨床心理士に相談できる体制があります。園では、新入職員についてはチューター制度を設け、先輩職員に相談や助言を受けやすい体制を作っています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	○
②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	○

認可保育所 利用者調査項目（アンケート）

平成30年2月9日

対象事業所：アスク生田保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

●アンケート送付数（対象者数）（ 57 ）人

●回収率 67% （ 38 ）人

サービスの提供

利用者調査項目		はい	いいえ	どちらとも いえない	無回答	計
1	子どもが生活する保育室は、落ち着いてすごせる雰囲気に整えられていますか。	34 人	0 人	1 人	3 人	38 人
		89%	0%	3%	8%	
2	保育中の発熱や体調不良、ケガなどの対応、保護者への連絡等は適切ですか。	31 人	0 人	4 人	3 人	38 人
		81%	0%	11%	8%	
3	食事・おやつなどのメニューは、子どもの状態に配慮された工夫がありますか。	35 人	0 人	0 人	3 人	38 人
		92%	0%	0%	8%	
4	日々の保育の様子が情報提供されており、保育について職員と話することができますか。	33 人	0 人	2 人	3 人	38 人
		87%	0%	5%	8%	
5	季節や自然、近隣とのかかわりが保育の中に感じられますか。	35 人	0 人	0 人	3 人	38 人
		92%	0%	0%	8%	
6	各種安全対策に取り組まれていますか。	31 人	0 人	4 人	3 人	38 人
		81%	0%	11%	8%	

利用者個人の尊重

7	お子さんは保育所で大切にされていると思いますか。	35 人	0 人	0 人	3 人	38 人
		92%	0%	0%	8%	
8	職員はあなたやあなたの子どものプライバシー（秘密）を守っていますか。	31 人	1 人	3 人	3 人	38 人
		81%	3%	8%	8%	

相談・苦情への対応

9	保護者が子育てで大切にされていること等について、職員は話を聞く姿勢がありますか。	33 人	0 人	2 人	3 人	38 人
		87%	0%	5%	8%	
10	要望や不満があったとき、第三者委員（保育所外の苦情解決相談員）などに相談できることを知っていますか。	31 人	4 人	0 人	3 人	38 人
		81%	11%	0%	8%	
11	保育所は、要望や不満などに、きちんと対応していますか。	31 人	1 人	3 人	3 人	38 人
		81%	3%	8%	8%	

周辺地域との関係

12	周辺地域、関係機関と園との関係は、良好であると思いますか。	32 人	1 人	2 人	3 人	38 人
		84%	3%	5%	8%	

利用前の対応

13	【過去1年以内に利用を開始され、利用前に説明を受けた方に】入園に際し保育所から受けたサービス内容や利用方法の説明は、わかりやすかったですか。	17 人	0 人	0 人		17 人
		100%	0%	0%		

平成 30 年度 川崎市第三者評価

アスク生田保育園事業者コメント

【受審の動機】

第三者の機関により、公正かつ専門的に評価して頂くことで、利用して下さる方々によりよい保育を提供していくための課題を明確にできると考え、今年度も受審いたしました。

評価機関については、運営方針などを十分にご理解いただいたうえで調査をしていただけるよう、今年度も同じ評価機関に評価を依頼しています。

職員にとっても日々の運営・保育を客観的に見直すことで自己の成長にもつながる貴重な機会だと考えております。

【受審した結果】

今回の評価を受けたことで、運営や保育を見直す良い機会となりました。自園の見直しを第三者にさせていただくことで、自分たちの気づかなかったことや足りないことを改めて考え直すことができました。またご利用いただいている方の意見を聞くことで、何が今必要とされていることなのか職員同士で話し合うことができます。職員同士で話し合うことで、意識が高まり自己を見つめ直し、保育の質の向上につなげていきたいと考えています。

今回の保護者アンケートでは、要望をいただいたものをなかなか叶えることができず、聞くだけではなく自園でできることを少しずつ職員全体で考えていかなければならないと感じました。また、職員の技術向上を求められているように感じます。園内や園外研修に参加して、園全体で周知をしていき保護者の方に安心して預けていただけるようにしていきます。

最後に、受審にあたりご尽力いただいた、評価機関の皆様、ご多忙にもかかわらず、利用調査にご協力いただいた在園児の保護者の皆様に心より、感謝申し上げます。